

第 3 期 事 業 年 度

(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

事 業 報 告 書

国立大学法人兵庫教育大学

国立大学法人兵庫教育大学事業報告書

「国立大学法人兵庫教育大学の概略」

1. 目標

兵庫教育大学の基本理念

教員には、教育者としての使命感と人間愛に支えられた広い教養、教育の理念・方法及び人間の成長や発達についての深い理解、教科に関する専門的学力、優れた教育技術や指導能力など専門職としての高度の資質能力が求められる。これら高度の資質能力は、教育の伝統と創造を見すえた実践的な研究課題の設定及び解決に関する能力に裏打ちされ、学校の管理や運営に関する知見などの全体的、総合的観点に支えられているものでなくてはならない。

本学は、このような教員の資質能力の向上に対する社会的要請に応えるため、学校教育を中心とした理論的、実践的な教育・研究を進める「教員のための大学」、教育・研究に関して国の内外に「開かれた大学」、さらに教育実践のたえざる改善・創造に向けて「発信する大学」としての特色を生かしつつ、時代の進展とともに生起する教育諸問題に対応する教員の力量形成を支援し、我が国の教育の一層の発展に寄与するものである。

基本的な目標

本学の基本理念を実現するために「兵庫教育大学21世紀新構想大学プラン」を踏まえ、以下の長期的な視野に立った目標を設定する。

教育実践学の確立及び教育研究における高度の質の達成

学校教育における実践的指導力を持った教員の養成と現職教員としての優れた資質・力量を備えた人材の育成、及び教育実践学の高度な研究・指導能力を持った人材の輩出

教員の高度専門職業人としての力量形成を図るための大学院の整備拡充

教育研究の成果を活用した国や地域の教育、文化の向上への貢献

国際社会へも開かれた大学としての教育研究面での国際交流の促進と国際貢献

2. 業務

中期計画の実施状況について

兵庫教育大学の中期計画は163項目であり、この計画に対して平成18年度は、年度計画として121項目を設定して大学運営を行ってきた。

18年度の年度計画では、法人化後3年目であり、中期計画の折り返し点でもあるので、全ての項目の中期計画に対する進捗状況の割合を70%以上とすることで取り組んできた。その結果、年度計画の約8割を超える99項目が70%以上を達成していると判断され、中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

機動的・戦略的な大学運営の取り組みについて

平成18年7月、中央教育審議会は「今後の教員養成・免許制度の在り方について」の答申を行った。

答申の主な内容は、学部段階における教育課程の質的水準の向上と専門職大学院制度を活用した教職大学院の創設及び教員免許更新制の導入である。本学においては、中央教育審議会において平成17年3月に設置された「専門職大学院ワーキンググループ」による審議状況や同年12月の中央教育審議会の「中間報告」を踏まえ、教職大学院の設置準備と学部の教育課程の改革に取り組んできた。

中央教育審議会答申で示されているように、今後の教員の資質の能力の向上を図るためには養成段階を担う大学自身の意識改革が重要であるが、本学においては、これまで学長のリーダーシップのもとで機動的・戦略的な大学運営を行い、中央教育審議会答申に対応した改革に取り組んできた。

3. 事務所の所在地

兵庫県加東市下久米9 4 2 - 1

4. 資本金の状況

12,418,197,696円（全額 政府出資）

5. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事3人、監事2人。

任期は国立大学法人法第15条の規定、国立大学法人兵庫教育大学学長選考規則第13条の規定及び国立大学法人兵庫教育大学理事選考規則第5条の規定の定めるところによる。

役 職	氏 名	就任年月日等	主 な 経 歴
学 長	かじた えいいち 梶 田 叡 一	平成16年12月1日 ～ 平成19年11月30日	平成3年4月 大阪大学教授 平成6年10月 京都大学教授 平成10年10月 ノートルダム女子大学 (現 京都ノートルダム 女子大学) 学長 平成16年11月 京都ノートルダム女子 大学長 退職 平成16年12月 国立大学法人兵庫教育 大学学長
理 事 (副学長) 〔教育・研究担当〕	かつの しんご 勝 野 眞 吾	平成16年12月1日 ～ 平成19年11月30日	平成元年4月 兵庫教育大学教授 平成16年12月 国立大学法人兵庫教育 大学理事
理 事 (事務局長) 〔管理運営担当〕	たけだ たかふみ 竹 田 貴 文	平成17年7月1日 ～ 平成19年1月31日	平成12年4月 日本芸術文化振興会新 国立劇場部長 平成15年2月 東京大学学生部長 平成17年7月 国立大学法人兵庫教育 大学理事 (事務局長)
理 事 (事務局長) 〔管理運営担当〕	たかおか みちひさ 高 岡 道 久	平成19年2月1日 ～ 平成19年11月30日	平成14年1月 (独)国立美術館総務課長 (兼)東京国立近代美術館 庶務課長 平成17年4月 (独)信州高遠少年自然の 家所長 平成19年2月 国立大学法人兵庫教育 大学理事 (事務局長)
理 事 (非常勤) 〔社会連携・広報担当〕	みやざき ひでき 宮 崎 秀 紀	平成16年4月1日 ～ 平成19年11月30日	平成8年4月 兵庫県生活文化部長 平成9年6月 兵庫県知事公室長 平成11年4月 兵庫県教育長 平成13年4月 (財)21世紀ひょうご創造 協会理事長 平成15年4月 (財)21世紀ヒューマンケア研究 機構副理事長 平成18年4月 ふるさとひょうご創生塾 塾長 平成16年4月 国立大学法人兵庫教育 大学理事 (非常勤)
監 事 (非常勤)	たかくら しょう 高 倉 翔	平成16年4月1日 ～ 平成20年3月31日	昭和52年11月 筑波大学教授 平成8年4月 明海大学教授 平成9年12月 明海大学副学長 平成11年4月 明海大学学長 (現在に至 る) 平成16年4月 国立大学法人兵庫教育 大学監事 (非常勤) 平成16年11月 (財)日本高等教育評価 機構副理事長 (現在 に至る)
監 事 (非常勤)	さかい きよし 酒 井 清	平成18年4月1日 ～ 平成20年3月31日	平成2年7月 監査法人トーマツ社員 平成10年1月 監査法人トーマツパブ リックセクター部総括 責任者 (現在に至る) 平成10年7月 監査法人トーマツ代表 社員 (現在に至る) 平成18年4月 国立大学法人兵庫教育 大学監事 (非常勤)

6. 職員の状況

教員 265人(うち常勤220人,非常勤45人)

職員 133人(うち常勤103人,非常勤30人)

ただし,非常勤には非常勤講師,学校医,学校歯科医,学校薬剤師,カウンセラー及び事務補佐員を含み,外国人教師及びティーチングアシスタントは含まない。

7. 学部等の構成

学校教育学部(初等教育教員養成課程)

学校教育研究科(修士課程)

連合学校教育学研究科(博士課程)

8. 学生の状況

総学生数 1,556人

学部学生 727人

修士課程 727人

博士課程 102人

9. 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

10. 主務大臣

文部科学大臣

11. 沿革

年月日	主 な 事 項
昭和47年(1972) 7月3日	・教育職員養成審議会が,現職教員のための新構想の大学院の創設等を内容とした「教員養成の改善方策について」を建議
昭和53年(1978) 6月17日 10月1日	・本学の設置等を内容とする「国立学校設置法及び国立養護教諭養成所設置法の一部を改正する法律」が成立 ・兵庫教育大学設置(開学) ・学校教育学部初等教育教員養成課程(入学定員200人)を設置(昭和57年度から学生受入れ) ・附属図書館設置
昭和55年(1980) 4月1日	・大学院学校教育研究科設置(学校教育専攻,幼児教育専攻及び教科・領域教育専攻 入学定員150人) ・学校教育研究センター,学校教育学部附属小学校,附属幼稚園設置
昭和56年(1981) 4月1日	・学校教育学部附属中学校設置(昭和57年度から生徒受入れ) ・大学院学校教育研究科に教科・領域教育専攻の自然系コースを増設し,入学定員を200人に改定
昭和57年(1982) 4月1日	・学校教育学部附属実技教育研究指導センター,保健管理センター設置 ・大学院学校教育研究科に障害児教育専攻並びに教科・領域教育専攻の芸術系コース及び生活・健康系コースを増設し,入学定員を300人に改定
平成 2年(1990) 6月8日	・学校教育学部附属障害児教育実践センター設置
平成 6年(1994) 10月12日	・情報処理センター設置
平成 8年(1996) 4月1日	・大学院連合学校教育学研究科設置(学校教育実践学専攻,教科教育実践学専攻 入学定員24人)
平成 9年(1997) 9月1日	・就職相談室開設
平成11年(1999) 4月1日	・学校教育学部附属発達心理臨床研究センター設置(附属障害児教育実践センターを改組)
平成12年(2000) 4月1日	・大学院学校教育研究科の幼児教育専攻を学校教育専攻の幼年教育コースに名称変更し,学校教育専攻の教育臨床コース及び教科・領域教育専攻の総合学習系コースを増設し,3専攻・12コースに改組

	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育学部（初等教育教員養成課程）を2専修・9コースに改組し，入学定員を160人に改定 ・大学院神戸サテライト設置
平成14年(2002) 4月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育研究センターの3分野を，3部門7分野に改組 ・大学院学校教育研究科学校教育専攻の教育臨床コースを教育臨床心理コースに名称変更
5月8日	<ul style="list-style-type: none"> ・地域交流推進センター設置
平成16年(2004) 4月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・国立大学法人法の施行に伴い，国立大学法人兵庫教育大学設立 ・大学院学校教育研究科の学校教育専攻の学校心理コースを増設 ・連合大学院大阪サテライト設置 ・兵庫教育大学附属小学校，附属中学校，附属幼稚園設置（学部附属から大学附属への変更）
平成17年(2005) 4月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院学校教育研究科学校教育専攻の教育基礎コースを教育コミュニケーションコース，教育経営コースをスクールリーダーコース，教育方法コースを教育内容・方法開発コース及び生徒指導コースを生徒指導実践コースに名称変更並びに障害児教育専攻を特別支援教育専攻に名称変更 ・学校教育学部学校教育専攻の教育臨床系コースを学校心理系コースに名称変更 ・実技教育研究指導センター，発達心理臨床研究センター設置（学部附属から大学附属への変更） ・教育・社会調査研究センター設置
平成18年(2006) 4月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・学系（教育分野の諸学問の場・大学の管理運営上の基本単位），コース（教育課程に応じた単位）を設置 ・大学院学校教育研究科学校教育専攻，特別支援教育専攻，教科・領域教育専攻をそれぞれ学校教育学専攻，特別支援教育学専攻，教科・領域教育学専攻に名称変更 ・大学院学校教育研究科学校教育学専攻の学校心理コースを学校心理学コース，教育臨床心理コースを臨床心理学コースに名称変更 ・特別支援教育学専攻に特別支援教育コーディネーターコースを開設
平成19年(2007) 4月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・学校指導職専攻及び教育実践高度化専攻の新設（学校教育研究科の改組） ・大学院学校教育研究科学校教育学専攻のスクール・リーダーコース，教育内容・方法開発コース及び生徒指導実践コース並びに教科・領域教育学専攻総合学習系コースを改組 ・大学院学校教育研究科・領域教育学専攻の生活・健康系コースを生活・健康・総合内容系コースに名称変更 ・教育実践コラボレーションセンター設置 ・神戸サテライトを神戸情報文化ビルに移転

12. 経営協議会・教育研究評議会

経営協議会（国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

委員氏名	現職	委員の任期等
かじた えいいち 梶田 叡一	学長	
かつの しんご 勝野 眞吾	理事（副学長）	
かわもと ゆきひこ 川本 幸彦	副学長	
たけだ たかふみ 竹田 貴文	理事（事務局長）	平成19年1月31日退任
たかおか みちひさ 高岡 道久	理事（事務局長）	平成19年2月 1日就任
みやざき ひでき 宮崎 秀紀	理事（非常勤）	
あらかき つとむ 荒木 勉	附属図書館長	平成18年4月1日～平成20年3月31日
いわた かずひこ 岩田 一彦	連合学校教育学研究所長	平成18年4月1日～平成20年3月31日
いまだ ひろし 今田 寛	広島女学院大学長	平成18年4月1日～平成20年3月31日
ささき まさみね 佐々木 正峰	独立行政法人 国立科学博物館長	平成18年4月1日～平成20年3月31日
しみず しんいち 清水 信一	(株)サテレビジョン代表取締役社長	平成18年4月1日～平成20年3月31日
たけだ まさよし 武田 政義	社会福祉法人兵庫県社会福祉協議会会長	平成18年4月1日～平成20年3月31日
たわら しょういち 俵 正市	俵法律事務所長・弁護士	平成18年4月1日～平成20年3月31日
なりやま はるひこ 成山 治彦	立命館大学 接続教育支援センター 教授	平成18年4月1日～平成20年3月31日
やまもと ひろいち 山本 廣一	加東市長	平成19年4月1日～平成20年3月31日
やまもと ひろし 山本 溥	NPO法人グローバル・エデュケーション・センター理事	平成18年4月1日～平成20年3月31日

教育研究評議会（国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

委員氏名	現職	委員の任期等
かじた えいいち 梶田 勲一	学長	
かつの しんご 勝野 眞吾	理事（副学長）	
かわもと ゆきひこ 川本 幸彦	副学長	平成18年4月1日～平成19年11月30日
たけだ たかふみ 竹田 貴文	理事（事務局長）	平成19年1月31日退任
たかおか みちひさ 高岡 道久	理事（事務局長）	平成19年2月 1日就任
みやざき ひでき 宮崎 秀紀	理事（非常勤）	
あらかき つとむ 荒木 勉	附属図書館長	
いわた かずひこ 岩田 一彦	連合学校教育学研究科長	
はらだ ともひと 原田 智仁	学校教育研究センター長	
あべ たかよし 安部 崇慶	基礎教育学系長	
いわい けいじ 岩井 圭司	臨床・健康教育学系長	
かわむら しょういち 河村 昭一	社会・言語教育学系長	
あつみ しげあき 渥美 茂明	自然・生活教育学系長	
すぎやま なおき 杉山 直樹	体育・芸術教育学系長	
すぎお ひろし 杉尾 宏	学校教育学専攻長	
とりごえ たかし 鳥越 隆士	特別支援教育学専攻長	
ふくだ みつひろ 福田 光完	教科・領域教育学専攻長	
かじさ てつや 加治佐 哲也	学校指導職専攻長 教育実践高度化専攻長	
まつむら きょうこ 松村 京子	附属小学校長	平成18年4月1日～平成20年3月31日

「事業の実施状況」

別添「平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書」に記載されている「業務運営・財務内容等の状況」から「教育研究等の質の向上の状況」をもって代える。

・ 予算（人件費見積含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
収入			
運営費交付金	3,891	3,891	0
施設整備費補助金	-	-	-
補助金等収入	36	39	3
国立大学財務・経営センター施設費交付金	28	28	0
自己収入	977	1,038	61
授業料, 入学金及び検定料収入	895	942	47
雑収入	82	96	14
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	29	40	11
目的積立金取崩	39	44	5
計	5,000	5,080	80
支出			
業務費	3,942	3,595	347
教育研究経費	3,942	3,595	347
一般管理費	965	955	10
施設整備費	28	28	0
補助金等	36	39	3
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	29	44	15
計	5,000	4,661	339

2. 人件費

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
人件費（退職手当は除く）	3,172	3,063	109

3. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
費用の部	4,906	4,618	288
經常費用	4,906	4,618	288
業務費	4,535	4,261	274
教育研究経費	1,011	944	67
受託研究経費等	3	24	21
役員人件費	56	57	1
教員人件費	2,663	2,429	234
職員人件費	802	807	5
一般管理費	327	246	81
財務費用	-	1	1
減価償却費	44	110	66
収益の部	4,896	4,857	39
經常収益	4,896	4,857	39
運営費交付金収益	3,782	3,652	130
授業料収益	718	794	76
入学金収益	142	157	15
検定料収益	35	35	0
補助金等収益	36	39	3
受託研究等収益	3	24	21
寄附金収益	26	24	2
施設費収益	28	1	27
財務収益	-	0	0
雑益	82	96	14
資産見返運営費交付金等戻入	36	22	14
資産見返補助金等戻入	-	1	1
資産見返寄附金戻入	-	4	4
資産見返物品受贈額戻入	8	8	0
純利益	10	240	250
目的積立金取崩益	10	44	34
総利益	-	284	284

4. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
資金支出	5,177	5,891	714
業務活動による支出	4,835	4,537	298
投資活動による支出	165	334	169
財務活動による支出	-	76	76
翌年度への繰越金	177	944	767
資金収入	5,177	5,891	714
業務活動による収入	4,933	5,035	102
運営費交付金による収入	3,891	3,890	1
授業料・入学金及び検定料による収入	895	943	48
受託研究等収入	3	21	18
補助金等収入	36	39	3
寄附金収入	26	16	10
その他の収入	82	126	44
投資活動による収入	28	29	1
施設費による収入	28	28	0
その他の収入	-	1	1
前年度よりの繰越金	216	827	611

・短期借入金の限度額

1. 短期借入金の限度額 10億円
2. 短期借入れの実績 なし

・重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画
該当なし

・剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

平成18年度の実績

教育研究充実積立金 338百万円

目的積立金取崩額 44百万円

使途概要等 学生寄宿舍改修経費 12百万円、大学教育設備更新経費 23百万円及び附属幼稚園園舎増築等経費として 9百万円を使用しております。

・その他

1. 施設・設備に関する状況

(単位：百万円)

施設・整備の内容	決定額	財 源
・小規模改修	総額 28	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (28)

2. 人事に関する状況

別添「平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書」に記載されている「業務運営・財務内容等の状況 (1)業務運営の改善及び効率化 人事の適正化に関する目標」pp.11 -12を参照。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
17年度	47	-	47	-	-	47	0
18年度	-	3,890	3,604	98	-	3,702	188
合計	47	3,890	3,651	98	-	3,749	188

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細
平成17年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	16	<p>成果進行基準を採用した事業等：国際化・情報化の時代に対応できる世界的な教育のための学術研究拠点となるデータオーガニゼーションを構築・運営・・・特別教育研究経費（教育改革） 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：16（特別教育研究経費：16） イ) 固定資産の取得額：- 運営費交付金収益化額の積算根拠 特別教育研究経費（教育改革）について、平成17年度にて契約済みのもので、調査完了が平成18年度において行われた。</p>
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	16	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	31	<p>費用進行基準を採用した事業等：退職手当 当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：31（退職手当：31） イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：- 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務31百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	31	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額	-	該当なし	
合計	47		

平成18年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	78	<p>成果進行基準を採用した事業等：国際化・情報化の時代に対応できる世界的な教育のための学術研究拠点となるデータオーガニゼーションを構築・運営・・・特別教育研究経費（教育改革） 国費留学生経費 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：78 (特別教育研究経費：77，国費留学生経費：1) イ) 固定資産の取得額：工具器具備品 1 運営費交付金収益化額の積算根拠 特別教育研究経費（教育改革）については、契約済みのもので調査が完了していないものがある。その25百万円を除き全ての計画が達成されたため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち77百万円を収益化。国費留学生支援事業については、在籍者数を満たしていたため1百万円全額を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	1	
	資本剰余金	-	
	計	79	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	3,328	<p>期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：3,328 イ) 固定資産の取得額：建物13，建物附属設備16，工具器具備品19，ソフトウェア19，車両運搬具10，その他20 運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数（85％）を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	97	
	資本剰余金	-	
	計	3,425	
費用進行基準	運営費交付	198	費用進行基準を採用した事業等：退職手当，障害学生特別支援事

準による振替額	金収益		業，その他 当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：198 (退職手当：186，一般施設借料：8，障害学生特別支援等経費：3， 学校災害共済掛金：1) イ) 自己収入に係る収益計上額： - ウ) 固定資産の取得額： - 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務198百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	198	
国立大学法人会計基準第77第3I項による振替額		-	該当なし
合計		3,702	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
17年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0 学校災害共済掛金 0 ・当該債務は，翌事業年度において使用の方途がないため，中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	0
18年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	25 特別教育研究経費（教育改革）において計画していたアンケート調査が年度内に達成できなかったため，契約済みである25百万円を債務（債務負担行為）として翌事業年度に繰越したものの，同経費については，翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込みであり，当該債務は，翌事業年度で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	163 退職手当 163 ・退職手当の執行残であり，翌事業年度以降に使用する予定。 認証評価経費0 ・翌事業年度に評価申請しているため翌事業年度に使用する予定。 学校災害共済掛金0
	計	188

・ 関連会社及び関連公益法人等

1. 特定関連会社
該当なし

2. 関連会社
該当なし

3. 関連公益法人等
該当なし